

～ 関連団体からの報告～

鹿児島県司法書士政治連盟活動報告及び活動計画



鹿児島県司法書士政治連盟
会長 喜山 修三

当連盟の平成30年度の活動報告並びに令和元年度の活動計画を御報告いたします。活動報告の元号と活動計画の元号が違うということで、元号が変わったことを実感します。

昨年度は選挙が行われなかったために、選挙協力の必要の無い年度になりました。「所有者不明土地問題」「空き家対策」等の放置不動産の減少など司法書士の活躍する場面が広がりましたが、昨年から各司法書士事務所において、「所有者不明土地問題」の解決の一環として、相続登記のされていない土地の相続人の特定のための調査を行っております。また、司法書士法につきましては、平成31年4月12日に、参議院で司法書士法改正案が可決されたので、(1)「使命」規定の創設、(2)「懲戒」に関する規定の改正、(3)「社員が一人の司法書士法人設立」につき改正が見込まれます。しかし、平成23年の日司連総会で承認された「司法書士業務拡充」については、まだ道半ばであるので、当連盟としても、更なる努力を重ねていきたいと考えます。

さて、当会の活動としては、例年のとおり顧問団の議員の方達と友好的な雰囲気の中、具体的な協議会が行われ、関連団体の要望実現に一步近づいたように感じました。

今年度においては、長年副会長をされた松菌圭さんと女性の副会長宇都明子さんが退任し、その後任として田畑正明さんと中村直康さんが副会長に選任され、女性局長には新たに鹿籠六有子さんが就任しました。永年副会長として連盟のためにご尽力された松菌さんには感謝申し上げます、新たに就任した副会長お二人には、長年の鹿児島県司法書士会の役員経験を活かした活躍を大いに期待しております。

政治連盟は、司法書士制度を発展・充実していくことにより、一般市民の法的サービスに十二分に応えることを目的としております。今後とも、本会をはじめとして関係団体並びに顧問団の議員の方と密接な関係を築きながら活動していく所存です。

会員各位におかれましても、政治連盟の活動に対してご理解ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

(参考資料)

平成30年度活動日誌

平成30年

- 4月12日 平成29年度会計監査(司調センター)
- 4月14日 日司政連定時大会(東京)
- 4月19日 第1回正・副会長、幹事長会議(司調センター)
- 4月20日 保岡興治氏興友会臨時総会・懇親会(城山ホテル鹿児島)
- 4月24日 上門秀彦氏市政報告会・懇親会(ジェイドガーデンパレス)
- 5月18日 鹿児島県土地家屋調査士政治連盟式典・懇親会(城山ホテル鹿児島)

- 5月19日 平成30年度定期大会懇親会（ホテルパレスイン鹿児島）
- 5月20日 平成30年度定期大会（鹿児島中央ビルディング）
- 5月20日 第1回役員会（鹿児島中央ビルディング）
- 6月16日 自民党県連定期大会（ホテルウェルビューかごしま）
- 7月6日 司法書士会関連団体協議会（司調センター）
- 7月10日 第2回役員会（司調センター）
- 7月31日 保岡宏武氏宏友会臨時総会・懇親会（ホテルタイセイアネックス）
- 8月6日 公明党政策要望懇談会（サンロイヤルホテル）
- 8月26日 自民党政談演説会（サンロイヤルホテル）
- 9月1日 第1回総務会（司調センター）
- 9月3日 保岡宏武氏後援会連合会発足式（城山ホテル鹿児島）
- 9月7日 公嘱司法書士協会通常総会懇親会（鹿児島県社会福祉センター）
- 9月21日 鹿児島県議会傍聴
- 9月27日 鹿児島県議会議員「顧問団」との協議会（レクストン鹿児島）
- 10月28日 2018かごしま政経セミナー（城山ホテル鹿児島）
- 11月16日 桑鶴勉氏桑栄会懇親会（ジェイドガーデンパレス）
- 11月11日 保岡興治氏旭日大綬章受章祝賀会（城山ホテル鹿児島）
- 11月21日 鹿児島市議会議員顧問との勉強会（レクストン鹿児島）
- 11月29日 上門秀彦氏市政報告会・懇親会（ジェイドガーデンパレス）
- 11月30日 小森孝文氏市政報告会・懇親会（ジェイドガーデンパレス）
- 12月11日 保岡宏武氏宏友会役員会（アクアガーデンホテル福丸）
- 12月12日 仮屋秀一氏忘年会（サンロイヤルホテル）

平成31年

- 1月4日 関連団体年始挨拶
- 1月17日 全国会長会・平成30年新年賀詞交歓会（東京）
- 1月26日 保岡宏武氏新春の集い（サンロイヤルホテル）
- 2月8日 第2回正・副会長、幹事長会議（司調センター）
- 2月11日 宮路拓馬氏新春の集い（サンロイヤルホテル）
- 2月16日 日司政連九州ブロック協議会（大分）
- 2月22日 鹿児島県土地家屋調査士会「境界問題相談センターかごしま」
認証記念祝賀会（城山ホテル鹿児島）

令和元年度活動計画

- 第1 司法書士法一部改正へ向けた活動
- 第2 相続手続推進から民法・不動産登記法改正へ向けた活動
- 第3 オンライン申請資格者代理人方式についての活動
- 第4 家事事件における司法書士活用へ向けた活動
- 第5 成年後見制度利用促進の具体化へ向けた活動
- 第6 司法書士会関係団体の活動支援並びに司法書士業務に関する問題点の改善に向けた活動
- 第7 会員の情報提供の充実と会員からの要望事項の聴取
- 第8 日本政治連盟との連携



活動報告・事業計画

一般社団法人鹿児島県公共嘱託登記司法書士協会
理事長 安田 雅 朗

当協会は、6月30日をもって平成30年度を終了しました。平成30年度の活動報告と、令和元年度の事業計画（案）をご説明します。

1 受託実績

年々、受託額が減少していますが、平成30年度も前年度から下回り、非常に厳しい状況に陥っています。鹿児島市からの受託が大幅に減少したことが影響しています。また、大きな受託を期待していた法務局の長期相続登記等未了土地解消作業については、業務内容に全く見合わない非常に低廉な価額での受託となり、会員の皆様に大きな負担を強いることとなりました。

2 活動報告

平成30年度の主な活動は下記のとおりです。

① 相談対応・研修会の開催

例年どおり自治体の担当者に対し相談や研修会の案内を行い、前段事務を含めた業務の受託推進及び公嘱協会の周知を図りました。

② 発注機関への働きかけ

受託業務を確保するために、県議会議員や鹿児島市議会議員の顧問の先生方に問題点等を説明し、協会の活用をお願いしてまいりました。また、土地家屋調査士協会のご企画で県の地域振興局での相談会の開催など、前段事務を含めた業務の受託推進を図りました。

鹿児島市においては、予算の都合等により受託額が大幅に減少しましたので、継続的な公嘱協会の活用をお願いしました。

法務局の長期相続登記等未了土地解消作業については、調査件数や報酬額等について要望を重ねましたが、全国ほぼ同一件数、同一金額で押し通されての受託となりました。

3 事業計画（案）

令和元年度の主な事業計画（案）は下記のとおりです。

① 発注機関への働きかけ

鹿児島県や鹿児島市においては、県議会議員顧問及び市議会議員顧問との密接な協力依頼態勢も継続した上で、各担当部署に対して当協会の状況を説明し、協会活用の推進依頼を継続する。

その他の自治体に対しては、当協会受託実績を具体的にアピールして、多くの自治体から相談も含めて受託できるような体制作りを目指す。

法務局の長期相続登記等未了土地解消作業の今後の受託については、報酬額や業務内容等の改善を法務局へ要望した上で、他県協会と情報交換等を行いながら協議を進め検討する。

② 社員に対しての働きかけ

困難事案等についてチームを組んで受託できる体制の構築に努める。協会の特質上、納期限が定められているので、この期限遵守確保を確立させるように周知徹底を図る。

③ 関連団体との連絡強調

政治連盟と連絡協調し、各自治体に対してアピール活動や要望を積極的に推し進める。また、土地家屋調査士協会との協議会等を適宜実施し、事務遂行上の連絡協調を図ることに努める。



活動報告及び事業計画について

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部

支部長 梅 垣 晃 一

当支部の平成30年度の活動報告及び平成31年度（令和元年度）の事業計画をご報告いたします。

現在、成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づいて策定された国の「成年後見制度利用促進基本計画」（平成29年3月24日閣議決定）の実施に伴い、県下の家庭裁判所、自治体、弁護士会、リーガルサポート、社会福祉士会その他の関連団体を含めた協議会や意見交換会が活発に行われています。本年度は、前記計画期間5年間のうちの3年目にあたり、各自治体が具体的な取り組みを開始する時期にあたります。リーガルサポートとしては、引き続き、各地域で活動する会員の特性を生かし、それぞれの地域における良きアドバイザーとして、利用促進の計画の実施に参画していきたいと考えております。

また、平成30年度には、平成11年（1999年）に制定された成年後見制度の20周年及びリーガルサポートの設立20周年を記念して、平成31年3月16日に、市民向け公開シンポジウムをかごしま県民交流センターにて開催いたしました。当日は、会場となった県民ホールの収容規模（590人）を上回る市民の方が来場され、成年後見制度の普及発展に大きく寄与できたのではないかと自負しております。なお、当日は、相談会も同時に開催され、33名の方のご相談を承りました。

他方、平成30年度より、リーガルサポートの組織内部の問題として、法人としての財政改革、組織体制あり方、法人の本部・支部の関係の問題など、さまざま課題が浮かび上がりつつあります。当支部においては、専門職後見人の養成、指導及び監督というリーガルサポートの設立趣旨に立ち返り、本当に必要な事業は何なのか、そのための組織体制は何なのかを熟慮し、会員相互に意見を出し合いながら、一つ一つの課題に向かい合っていきたいと考えております。

そのほか、平成31年度（令和元年度）も引き続き前年度と同様の事業を行う予定ですが、以下、重要項目のみ説明をさせていただきます。

1. 研修事業

研修事業は、専門職後見人の養成を目的とするリーガルサポートの中心的な事業となります。例年に引き続き、研修の質と量の確保、バランスの取れた研修計画の実施という方針に従って、各種の研修会（後見人等候補者名簿の更新研修、新規登載研修、ステップ研修等）を実施していきます。

2. 社会貢献・制度普及・広報事業

各地域の地域包括支援センターほか介護・福祉関係の皆様から大変に好評をいただいている

無料出張事業（アウトリーチ方式による相談支援事業）につきまして、引き続き、実施してまいります。そのほか、各種講師派遣事業、成年後見取次サービス（鹿児島銀行）などを引き続き取り組んでまいります。

また、毎年10月に開催している「法の日」相談会、毎月第2土曜日に司調センターで開催している無料相談会は、継続的に行ってまいります。

3. 成年後見制度の利用促進に関する事業

鹿児島市、薩摩川内市、鹿屋市、奄美市あるいはそれらの社会福祉協議会が設置する後見支援・権利擁護センター等に運営委員等として当支部より人員を派遣し、運営に協力してまいります。

そのほか、県下の家庭裁判所、自治体、関係団体が地域ごとに開催する利用促進計画の実施に関する会議につき、積極的に参画してまいります。

4. 執務管理及び執務サポート事業

平成30年度は、L Sシステムに新機能（出納帳機能等）が搭載されると同時に、定期報告においてもL Sシステムでの実績値の報告が必要となるなど、大幅な変更がありました。これにともない、入力に時間を要した会員も多くあったことと推察します。今年度においては、そのような変更はありませんが、新機能を搭載したL Sシステムでの入力により、会員へのサポート及び会員の執務に対する監督の機能を支部として、高めてまいりたいと考えています。

5. 専門職後見人の推薦

当支部では、県下の家庭裁判所からの推薦依頼に基づき、後見人等候補者名簿に登載された会員を専門職後見人として推薦を行っておりますが、平成30年度は、186件（前年度比+19件）の推薦を行いました。平成31年度も、同様の水準で推移しています。



鹿児島県青年司法書士会 活動報告・事業計画

鹿児島県青年司法書士会

会長 木藤 貴文

令和元年度鹿児島県青年司法書士会会長に就任いたしました，木藤貴文と申します。日頃より鹿児島県青年司法書士会の活動にご理解，ご協力くださり厚く御礼申し上げます。

当青年会の主な活動内容及び本年度の事業計画を以下に紹介させていただきます。

① 児童養護施設における法律教室

昨年度以前から継続して行っている事業です。本年度も県内の児童養護施設に法律教室開催案内を発信し，児童養護施設から申込みを受けて法律教室を実施する予定です。本年度は，より現代の子どもたちのニーズに沿う法律教室となるよう，2022年（令和4年）施行の成年年齢引下げを踏まえた内容を盛り込む等レジュメの全面改訂を行う予定です。

② 更生保護施設における法律教室及び個別法律相談

児童養護施設法律教室と同様に昨年度以前から継続して行っている事業です。更生保護施設（草牟田寮）からの申込みに基づき，本年度も法律教室及び法律教室と併設して実施している個別法律相談を実施します。更生保護施設法律教室においても，より参加者のニーズに沿うべくレジュメの全面改訂を行う予定です。また，個別相談者に対し適切な法的アドバイスを提供できるよう派遣講師兼相談員の養成に取り組みます。

③ 研修会の開催

当青年会の事業に沿う研修や，司法書士業務につき青年会ならではの若い視点に焦点を合わせた研修を企画し，開催します。

④ レクリエーション・座談会の実施

昨年度は参加会員を募り韓国岳登山を実施しました。本年度もベテラン会員若手会員が分け隔てなく参加できるレクリエーションを企画，実施し，会員間のコミュニケーションを図る機会を作りたいと考えています。また，新人会員がベテラン会員から様々な業務の話をざっくばらんに聞くことができ，普段の業務についてのアドバイスを受けることができる座談会を引き続き開催したいと考えています。新人未入会者にも声掛けを行い，レクリエーションや座談会等を通して当青年会の活動を肌で感じていただきたいと思います。

⑤ 会報の発行

当青年会の活動報告をはじめ，普段の業務にとどまらない幅広い内容を記事にした会報を発行したいと考えています。広報担当を中心にアイデアを練り，気軽に読める会員向け情報誌として発行していきたいと考えています。

⑥ 青年他士業合同相談会開催に向けた各青年他士業団体との企画打合せ

昨年度より青年他士業合同相談会の開催に向けた各青年他士業団体との打合せを進めています。本年度は、合同相談会開催に向けてより具体的に打合せを進めていく予定としています。

その他、本年度は九州ブロック青年司法書士連絡協議会定時総会及びレクリエーション（10月開催）、同協議会業務研修会（令和2年4月開催予定）、青年他士業合同レクリエーション（9月開催予定）の各開催運営を当青年会が担当します。他県あるいは他士業各団体の取りまとめに役員の連携が不可欠と考えます。各事業の運営及び活動を通して役員間の信頼関係を築き、若い世代から鹿児島県の司法書士業界を盛り上げていきたいと考えています。